

質問順位は、議会の申し合わせにより決定しています。なお、紙面は要約してありますので、詳しくは8月下旬に配置予定の会議録または市議会ホームページをご覧ください。

一般質問

登壇者と通告項目

中村 利久 (政清会)

野田市開発協会

吉岡 美雪 (公明党)

交通安全対策、窓口バリアフリー化、ピロリ菌除菌治療の保険適用、高齢者福祉、野田市の健康づくり推進計画21

植竹 健夫 (みん清クラブ)

パブリックゴルフ場、副市長の退職金、コウノトリ飼育費

織田 真理 (日本共産党野田市議団)

放射能汚染による健康調査、保育所の横浜方式、公私連携型保育所、古布内保育所・あたご保育所の建てかえ、コウノトリ飼育費

岡田早和子 (市民ネットワーク)

野田市役所における郵便料金の削減施策、防災無線の目的外使用、(有)柏廃材処理センター公害問題、放射能対策、原発事故子ども・被災者支援法、学校での健康診断における放射能の検査

長南 博邦 (新社会党)

開発協会の運営、教育委員会制度、とんとんみずき橋の再築

山口 克己 (政清会)

福祉行政、都市行政

船橋 繁雄 (みん清クラブ)

教育行政

松本 睦男 (日本共産党野田市議団)

開発協会の経営再建問題、自然エネルギーの普及促進、公契約条例

小室美枝子 (市民ネットワーク)

子宮頸がんワクチンの定期接種及び副反応、市民後見人育成の研究会立ち上げと今後の方策、東京直結鉄道(地下鉄8号線)事業化検討

小俣 文宣 (政清会)

防災行政、観光行政・その2、環境行政

遠藤 達也 (みん清クラブ)

災害等により市当局幹部が不在の際の政治判断・行政運営、ペットなどの便処理マナー、障がい者などに關するマークの周知等

千久田祐子 (日本共産党野田市議団)

国保行政、子ども医療費助成、教育行政、農地・環境対策

開発協会の存続

こういつて

中村 利久
議員

■質問 財団法人野田市開発協会の存続を判断するに至った経緯について市の考えを伺う。

□答弁 民間で対応できるものを市税を投入してまで市で行うことはできないことを大原則として考えている。開発協会が事業主体としてゴルフ場を整備し、市は建設費を負担するのではなく使用料として徴収し、その分を今度は購入費に充てていくことによりゴルフ場をつくり上げていくという形で、市税を投入しない

という原則のもとにやってきました。今回の経営健全化計画の策定に当たり、この事業スキームを基本的に変更しない範囲で計画が策定できるか検討したところ、借地部分については例外になつてしまつたが、基本的にはこれまでと同様の事業スキームで開発協会の経営健全化が図れるという結論に至り、一般財団化をしようという結論を出させていただいた。ただ、この基本スキームを維持するという形でお願ひをすることについ

ては、地主さんの御厚意で最終処分場として使わせていただいていた土地で、ほかに使い道が見つけにくい土地を借用しているということや、職員33人の雇用があるということ、さらに先日のテレビ放送でも存続を望むという市民の声が聞こえてきたことなどから決断をさせていただいた。

危険予知トレーニングの実施を

吉岡 美雪
議員

■質問 危険予知トレーニングは、事故を未然に防ぐため、危険を敏感に予測して回避する能力を高めるトレーニング方法で、平塚市では学校において先進的に取り組んでいる。危険要因をキャッチしていかに回避するか、まさに日ごろの訓練が必要であり、市も実施について調査研究していくべきと考えるが。

□答弁 各小学校においては、自分の命は自分で守ることを基本として指導しており、できるだけ具体的な場面を示しながら指導に努めている。例えば、交通安全啓発資料として千葉県教育委員会から配布されているリーフレットを活用して、

その中の具体的な場面が描かれたイラストを見ながら、どんなことが危ないのかということを考えさせることや、事態はどのように展開するのかということや、潜在危険予測する学習は、潜在危険予測能力の向上には大変効果的であると考える。さらに、山崎小学校では危険予知を想定した体験型の交通安全指導を行っており、その資料等を校長会で配付し、各学校でも実施するよう啓発を図っているところである。今後もさまざまな機会を捉えて、危険の意識化から危険を防ぐ態度化につながるように、指導方法を工夫して取り組んでいきたいと考えている。

を

「コウノトリの

飼育費について

夫員 健議 植竹

■質問 コウノトリの飼育費は、今後みどりのふるさと基金を使わないということだが、市長は以前から税金を使わないと言っており、どこから費用を捻出するのか。また、飼育への賛同者でコウノトリ基金をつくってはどうか。

□答弁 コウノトリの飼育費は、経営健全化計画において開発協会の経営が安定するまでの3年から5年の間は基金分の使用料を免除することとなっており、その間については、みどりの

■質問 熊本市では、郵便発送管理システムを一般入札で導入し、2千万円の郵便料金のコスト削減と郵便事務の省力化を実現した。野田市に熊本市等のコスト削減施策を導入した場合に、年間600万円以上の削減が可能のようだが、郵便料金のコスト削減施策を積極的に取り入れる努力をしている

ふるさと基金の残高から繰り出しての対応が可能である。ただし、みどりのふるさと基金で対応していく間に開発協会の運営のめどが立つてこないようであれば、ゴルフ場がそのときに破綻しているということだと申し上げておきたい。コウノ

トリについて、別途資金的な手当てをしていく話は、当然現在の計画の中に入っており、市民の皆さんを初め企業の皆さんに御協力をお願いしていきたいと考えている。

のか。

□答弁 市では市内特別、バーコード、配達猶予等の

割引制度を利用し、郵便料金の削減に努めている。バーコードは納税通知書等の宛

織田 真理 議員

保育行政 について



成長したコウノトリのひな

■質問 安倍政権は横浜方式を全国に広げ、5年間で待機児童ゼロを達成したいと表明した。民設民営となると保育所が子供を選ぶ形になると懸念している。せめて今ある公立保育所を残し、保育所を見つけれない子供を受け入れることは行政の役目だと考えるが。

□答弁 横浜方式は、平成22年に全国ワーストワンだった待機児童の解消に向けた取り組みで、3年間で約1万4千人の受け入れ枠を拡大し、25年4月に待機児童ゼロを達成したのが横浜市の実績だと言われている。その内容は、認可保育所の増設などであるが、認可保育所の設置主体は全て民設

が、既に全戸配布のパンフレットは市報に折り込んでおり、パンフレット等だけを交付する機会は少ない状況である。また、市報等を郵送する場合にはメール便では3日目配達であるため、翌日配達のようなメールを使用している。なお、消防本部では火災予防運動のポスターの送付、市史編さん担

民営である。市の見解としては、評価できる点がある一方で、今後の保育行政を考えたときに問題となる点が顕在化してきたと思っており、全面的に評価できるものではないと考えている。今後つくられる制度についての仮定の質問に対して、仮定の議論として申し上げれば、国が制度をつくる際には、当然特別な配慮が必要な方へのセーフティネットが張られるシステムだと思っている。まさに今後の問題としてどういう制度設計がなされてくるか。そのときにセーフティネットを張ることは、留意事項になってくると思っている。

当においては、資料の送付に宅配業者のメール便を利用している。平成24年度の郵送料削減状況は、1回に千通以上のケース158件の削減額は2千340万695円である。1回に千通未満のケースの郵送料総額約2千900万円については、膨大な件数と種類のため、現時点で削減額内訳は把握していない。

郵便料金のコスト

削減施策の実施を

和子 早田 議員

宅配業者のサービスは非信書に限られ、利用は冊子やパンフレットが想定される

■質問 市長が教育委員を提案し、互選で教育長を選ぶ体制を変更するという内容の第二次提言を内閣府所管の教育再生実行会議が行った。首長という選挙で選ばれる政治家が議会の同意が必要とはいえ、直接教育長を任命することは、その時々々の首長の考えに左右されかねない教育委員会の変

質となるのではないかと危惧している。この提言をどのように受けとめ、教育委

教育委員会制度

変更についての見解は

長南 博邦 議員

員会の果たす役割をどう考えているか伺う。

□答弁 教育委員会制度の

あり方については、地方教育行政の権限と責任を明確化するため、民意を代表する

している。具体的な制度設計は今後中央教育審議会で議論されることから、その推移を見守りたいと考えている。市民が期待する教育委員会の役割は、当事者能力を持ち、直面する課題を解決していくとともに、教育委員会の機能強化にあると考えている。そのためには教育の現場を知り、正し

い情報を全ての教育委員が把握することが重要であり、本市の定例教育委員会議では、学校現場の生の声を収集し、いじめや体罰問題等の児童生徒の状況について教育委員から意見を聞き、対応等について協議している。また、教育委員会の目指すべき方向性についても広く周知を図っている。

野田市駅周辺の

まちづくりの進捗状況は

己 克 議員
山口

■質問 市内の6つの駅では、順次整備が進められ、愛宕駅周辺では駅前広場用地などが確保され、取り組みが目に見えてきている状況に明るい展望を感じているが、野田市駅周辺は、現在どのような取り組みをしているのか。また、今後の見込みについて伺う。

等といった都市基盤整備を進めており、交通の円滑化とともに安全で快適な都市空間の形成を目指している。また、県においても連続立体交差事業により鉄道を高架化し、踏切除却による交通渋滞の解消等を目指している。今年度で公共用地の先買いが完了するため、平成26年度から市道の雨水管の移設や布設と道路整備を行い、その後駅前広場の整備を目指し、最終的には33年度の完了を目標に進めているところである。



今後整備が予定される野田市駅前

学力向上対策は

船橋 繁雄 議員

■質問 新しい学年になって2カ月がたち、いよいよ本格的な授業が進められようとしているが、今後の学力向上の対策と教育委員会が学力の向上に必要なものと認めるものについて伺う。

□答弁 学力向上に向けての対策としては、各学校の課題に応じた研修を行い、課題を明確にして継続して取り組むことが必要であり、これにより、自校の課題に対して職員が児童生徒と向き合いながら、明確な目的意識のもとで解決を行っていくものである。また、学力向上に向けた提言の内容を教職員一人一人へ周知し、授業改革、意識改革を推進し、それと並行して指導

主事や市教委の選定した教科指導員等による授業のフォローアップを積極的に行う。加えて、今年度より県が行う学力・学習状況検証事業という研究指定に手を挙げ、小中が一貫となった3年間の学力向上施策に取り組み始めたところである。そのほか学力向上と密接に関連することとしては、学級経営の充実であり、安全、安心な学校と学級は、学習における必須の条件であると考えている。また、児童生徒は学校や地域、家庭で育つため、各家庭等に「教育・文化の充実」という印刷物を配付し、明確な教育施策ビジョンを示している。

ソーラーシェアリングの

認識と見解は

睦 議員
松本

■質問 市原市内の農家でソーラーシェアリングという営農しながら農地の上で太陽光発電ができる取り組みを始め、通常の作物栽培の収入とあわせて農家の収入も増え、後継者問題も解決できると期待されている。農林水産省では、営農の適切な継続などの条件をつけて農地への建造物を認めているが、市の見解を伺う。

■回答 農地に支柱を立てて営農を継続しながら上部にソーラーパネルを設置するソーラーシェアリングについては、農地法上の一時転用として認める旨の通知が農林水産省から出されており、市原市を初め全国数カ所で行っていることは承知している。国からの通知では一時転用の条件として、転用期間を3年とすることや設置する支柱は容易に撤去できることなどが上げられている。さらに、営農が行われなくなった場合や農地の反収が地域の平均的な反収と比較して2割以上減少した場合、施設の撤去指導もあり得るとしているが、市の公共施設のうちアスベストを使用した煙突があるのか伺う。

■質問 平成3年ごろまでに建設された建物のボイラーや非常用発電機に接続されている煙突には、圧縮筒状に成型製造された力ポスタックなどを代表とした断熱材が使われ、これは非常に毒性が強いアモサイトが含有されている。特に力ポスタックには最大90%も含有されていると言われているが、市の公共施設のうちアスベストを使用した煙突があるのか伺う。

■回答 平成24年9月に国から煙突内の石綿含有断熱材の除去と石綿障害予防規

子宮頸がんワクチンの副反応に対する見解は

小室美枝子
議員

る。ほかにも課題は多くあり、このような課題が解消され、多くの農地にソーラーシステムが設置されれば大きなエネルギーとして確保できるが、現状では助成を検討する段階ではなく、情報収集とあわせて先進事例の研究をしていきたいと考えている。

則第10条に準じた措置を講ずることとする通知を受け、県からも煙突内部に使用される石綿含有断熱材からの石綿飛散防止等についての通知を受けた。市では清掃

公共施設煙突内のアスベスト使用について

宣 議員
小侯

■質問 子宮頸がんワクチンの効果が立証される前に、副反応が多発している現状である。改めてこのワクチンの効果と危険性を精査するまでの間、情報の周知をきめ細かく行い、見合わせる必要があると思うが見解は。

■回答 厚生労働省は5月16日の会議で、平成25年3月末までに国に報告があった副反応に関して検討がされたが、接種の中止を判断する医学的根拠がないとして、接種を継続した上で因果関係をさらに調査すべきとした。その時点で市も検討したが、国からの通知がない段階において独自に接種を見合わせる行為は困難との結論に至り、副反応報告の状況や予防接種との因果関係を示す医学的根拠がないことなどを対象者や保護者にお知らせした上で予防接種を継続実施することとした。その後6月14日に2回目の合同会議が開催され、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的疼痛がヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン接種後に特異的に見られたことから、同副反応の発生頻度等がより明らかにになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間は、接種を積極的に勧奨すべきでないことが決定された。市では、市民の安全性を最優先し、希望される方以外は予防接種を見合わせることにした。

工場、関宿クリーンセンター、第二清掃工場について、アスベストは含まれていない確認を得ていたが、その他の公共施設の煙突の状況を把握していなかった。今回改めて調査をした結果、現在空調設備やボイラーなどに使用されている25施設35本の煙突のうち、アスベストを含む煙突を使用している。文化会館や関宿中央公民館などの5本の煙突について、予備費を充当し、早急に煙突の排出口とボイラー室等の大気測定を実施していきたい。また、煙突内部に使用される断熱材の劣化等が懸念されることから、断熱材の除去等についても検討していきたいと考えている。

■質問 ペットの便処理マナーについては、モラルに欠ける飼い主によって周辺住民に迷惑がかかっている場合がある。近隣の自治体では、実効性を盛り込んだ条例を制定する動きがあり、ふんの放置に罰金を科し規制を図っているところもあるが市の考えは。

■質問 初め松戸市、柏市、我孫子市で飼い主の責務として犬等のふんの適正な処理等を条例に規定し、処理を行わない場合には催告や命令を行い、これに従わない場

合には罰金または過料を処するとしている。市では、環境美化条例の中でペットの飼い主の責務や飼い犬等の排泄物の散乱防止等の規定をしており、現行条例で

も排せつ物の処理マナーに関して責任を負わせ、指導できると考えているが、罰則規定については設けていないため、今後開催を予定している環境審議会において、環境美化条例の見直しについて審議してもらう中で、罰則規定の設置の有無について議論していただきたいと考えている。



飼い主は気持ちのよいマナーを

ペットの便処理 マナーについて

也員 達議
遠藤

畑の土ぼこり

飛散防止対策は

子員 祐議
千久田

■質問 春先の大風により、農閑期の休耕地や遊休地の土ぼこりで道路には土の吹きだまりができた。側溝等に堆積した土砂は市が撤去してくれたが、毎年このような事態に見舞われることを考えると、市としてしっかりとらした飛散防止対策をとるべきと思うが見解は。

■質問 春先の大風により、農閑期の管理は怠らずに、草を生やさないために耕うんだけを続けているケースが多く、皮肉にもそのことが土ぼこりの要因となつていると考えられている。土砂の撤去作業については、大規模なものは業者に委託をして撤去しており、今年1月から3月までに38件、撤去費用は約400万円に上っている。地区別では東金野井地区の撤去工事が多く、対策を検討した結果、特に土ぼこりがひどい2つの地

域の休耕地で試験的にまくことが決定された。これは岡田地区で既に土ぼこりの飛散対策で効果を上げており、この試みの効果が確認できれば地区全体に拡大していきたいと考えており、ほかの地区においてもこのような動きがあれば市として協力していきたい。

議会を傍聴してみませんか

本会議を傍聴することができます。

傍聴を希望する方は、本会議当日、市役所議会棟（低層棟）5階の傍聴受付までお越しください。

開議予定時刻の10分前から随時、受け付けを行っております。定員は74名です。（うち2名は車いす専用）



傍聴席

請願・陳情のご案内／インターネット中継

請願・陳情をされる方へ

要望等を市政に直接反映させるための方法として、どなたでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

提出された請願・陳情は郵送及び市外からの陳情を除き、市議会で慎重に審査（本会議に報告し、委員会に付託）した後、最終的な結論（採択・不採択）を出して提出者に通知します。

採択した請願・陳情で、執行機関で処理することが適当なものについては、市長や関係機関に請願書・陳情書を送付し、その実現に努力するよう求めます。

- 受付は随時行っていますが、9月定例会の場合、9月2日までに提出されたものを審査します。その後提出されたものは、12月定例会で審査することになります。
 - 請願書・陳情書には趣旨と項目、提出年月日、住所、氏名（団体の場合は名称と代表者名）を記載したものを市議会議長宛てに提出してください。請願書には紹介議員の署名または、記名押印が必要となります。提出に際しては、事前に議会事務局までお問い合わせください。
- 【問合せ先】 04-7125-1111（内線3314）

書式例

<p>〇〇〇請願（陳情） （請願、陳情しようとする件名）</p> <p>紹介議員 〇〇〇〇（陳情は不要）</p> <p>請願（陳情）趣旨</p> <hr/> <p>請願（陳情）項目</p> <hr/> <p>平成〇〇年〇月〇日 （宛先）野田市議会議長</p> <p style="text-align: right;">請願（陳情）者 住所 〇〇〇〇〇〇〇〇 氏名 〇〇〇〇</p>

インターネットで本会議の生中継・録画放映がご覧になれます。

インターネットに接続することにより、ご自宅でも本会議の様態をご覧になることができます。

放映は本会議のみで、生中継と録画放映を行っています。録画放映は、本会議開催日のおおむね3日後（土・日・休日は日数から除く）から視聴できます。

議会中継を視聴する場合には市議会ホームページの「議会中継」をクリックし、ご不明な点は、操作方法等をご覧ください。



市議会ホームページの「議会中継」